

1. 件名：東海・東海第二発電所敷地境界変更に伴う防災業務計画添付図への影響について

2. 日時：令和2年10月30日 14:10～14:45

3. 場所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、宮地防災専門官、落防災専門官、平野室長補佐
(テレビ会議システムによる出席)

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 課長 他2名

5. 要旨

日本原子力発電株式会社から、配付資料(資料1)に基づき、東海・東海第二発電所敷地境界変更に伴う防災業務計画への影響について、説明があった。

原子力規制庁より、周辺監視区域境界と発電所敷地境界が一致していないこと、日本原子力研究開発機構が示した発電所敷地境界との違いがあること及び全てのモニタリングポストが原子力災害対策特別措置法第11条を満足しているかについて整理し、改めて説明するよう伝えた。

日本原子力発電株式会社から、再確認し、改めて説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 「東海・東海第二発電所敷地境界変更に伴う防災業務計画添付図への影響について」